

国民健康保険に関する手続き

ができます！

※前日までに電話予約が必要です。

■対象 西区にお住まいの方

■日時 月曜～金曜 9:00～11:30、13:00～17:00
※祝日を除く

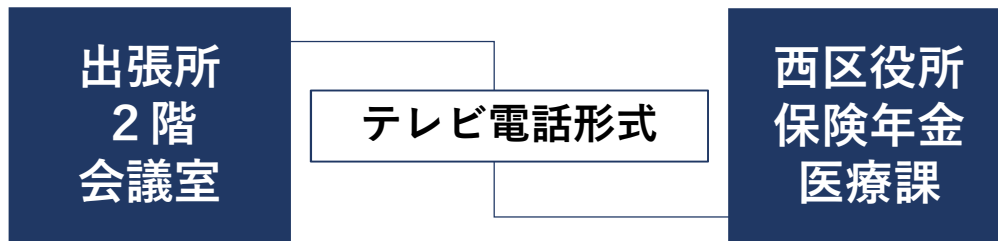
■できること

- ・国民健康保険の加入・脱退
(勤務先の健康保険に加入又は脱退した場合のみ)
- ・国民健康保険料の試算
- ・国民健康保険料の減免申請
- ・国民健康保険料の納付相談

■注意事項

前日までに電話予約が必要です。

(ご希望の日時に沿えない場合がございます。ご了承ください。)



※西区役所の窓口とリモートでおつなぎするため、
窓口の状況によっては、お待ちいただくことがあります。

【予約・問合せ先】

岩岡出張所 TEL 078-967-1001

※必要書類等、詳細は裏面をご覧ください。

申請・相談内容に応じて、以下のものをご用意ください。

◎いずれの相談・手続きに共通して必要なもの

本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

■国民健康保険の加入・脱退

※勤務先の健康保険に加入または脱退した場合のみ対応可能です。

〈加入の場合〉※保険証が届くまで最大2週間かかります。

- ・マイナンバーカード or マイナンバー通知書
- ・健康保険・厚生年金資格喪失証明書
- ・キャッシュカード or 通帳、銀行届印

※保険料の支払いについて、口座振替を希望する方のみ

〈脱退の場合〉

- ・勤務先の保険証
- ・脱退する国民健康保険の保険証

■国民健康保険料の試算

- ・源泉徴収票など前年所得がわかるもの

※なくても試算は可能ですが、より実際に近い保険料を計算できます。

■国民健康保険料の減免申請

- ・退職日が記載されているもの
(離職票、雇用保険受給資格者証、退職証明書、
退職日が記載されている源泉徴収票)
- ・給与支給額が分かるもの
(給与支払い明細書3か月以上)
- ・年金受給額が分るもの
(年金振込通知書、年金支払い通知書、年金額改定通知書)

【予約・問合せ先】

岩岡出張所 TEL 078-967-1001